

令和3年11月29日

保護者の皆様

豊見城市立豊崎小学校
校長 平良 淳
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について(11/29現在)

日頃より保護者の皆様におかれましては、本校教育活動ならびに感染症予防へのご理解とご協力を頂きまして心より感謝申し上げます。

さて、沖縄県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が低下してきたことにより、感染レベルも「レベル1」に引き下げられました(沖縄県対処方針「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間」は継続することとなっております)。このことを受け、豊見城市の感染症対策については下記のとおり、県立学校の感染症対策に準じた対策となります。

今後、感染状況に変化がある場合や感染対策に変更等がある場合は改めて通知いたします。ご家庭におかれましても、今後の感染状況を注視し、第6波に備えた感染症対策をお願いいたします。

記

「令和3年11月26日時点における学校の対応について」
(県立学校における地域感染レベル第1段階に準じた対応)

1 発熱や風邪症状等がある場合

ケース	対応及び期間
○本人が発熱や風邪症状等がある場合(継続)	○出席停止(治癒するまで)扱いとします。
○本人に症状が見られないが、同居家族に発熱や風邪症状等がある場合(変更あり)	<u>○登校可</u> ○家庭内感染が疑われる場合など、状況に応じて出席停止とします。

※風邪症状とは…

発熱(平熱より高い体温、あるいは37.5度以上を目安とする)、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状(ただし、基礎疾患の症状である場合を除く)

2 健康観察について

家庭における毎朝の検温や健康チェックシートの記入・提出は継続します。
(念のため「家族の体調」欄の記入も継続します。)

※裏面もご覧ください

3 感染者・濃厚接触者・接触者が出た場合（継続）

「濃厚接触者」…マスクなし、1m以内、15分以上接触の3つの条件にすべて当てはまる

「接触者」…濃厚接触者3つの条件のうち1つまたは2つ当てはまる

ケース	対応及び期間
<ul style="list-style-type: none"> ○本人が感染した場合 ○本人が濃厚接触者と特定され本人がPCR検査で陽性となった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○出席停止（治癒するまで）扱いとする。 ○登校再開日は保健所からの指示に従い決定する。 ○場合によっては学級閉鎖等の措置がある。
<ul style="list-style-type: none"> ○本人が濃厚接触者と特定されたが、PCR検査で陰性だった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○濃厚接触者と特定された日から2週間、または、保健所が自宅待機を求めた期間は出席停止扱いとする。 ○登校再開日は保健所からの指示に従い決定する。
<ul style="list-style-type: none"> ○同居家族（兄弟姉妹を含む）が感染した場合 ○同居家族（兄弟姉妹を含む）が濃厚接触者となり、PCR検査が陽性だった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○同居家族（兄弟姉妹を含む）が陽性と特定された日から2週間、または、保健所が自宅待機を求めた期間は出席停止扱いとする。 ○登校再開日は保健所からの指示に従い決定する。
<ul style="list-style-type: none"> ○同居家族（兄弟姉妹を含む）が濃厚接触者と特定され、同居家族のPCR検査の結果を待っている間 	<ul style="list-style-type: none"> ○本人が濃厚接触者の疑いがあるので、学校へ連絡・相談の上、登校を控える。 ○登校を控えている期間は、校長判断で出席停止扱いとする。
<ul style="list-style-type: none"> ○同居家族（兄弟姉妹を含む）が濃厚接触者と特定され、同居家族のPCR検査が陰性だった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○本人の濃厚接触者の疑いが解消されるので、本人の健康状態を見て問題なければ登校が可能。
<ul style="list-style-type: none"> ○同居家族（兄弟姉妹を含む）の学校や職場等で感染または濃厚接触者が判明し、同居家族（兄弟姉妹を含む）に濃厚接触者の疑いがある場合 ○同居家族（兄弟姉妹を含む）の学校や職場等で感染または濃厚接触者の疑いがあり、同居家族（兄弟姉妹を含む）のPCR検査結果を待っている間 	<ul style="list-style-type: none"> ○本人も濃厚接触者の疑いがあるので、学校へ連絡・相談の上、登校を控える。 ○登校を控えている期間は、校長判断で出席停止扱いとする。 ○保健所からの連絡を待っている間は、学校へ連絡・相談の上、検査結果が出るまでは登校を控える。 ○登校を控える場合は校長判断で出席停止扱いとする。
<ul style="list-style-type: none"> ○接触者について 	<ul style="list-style-type: none"> ○本人は出席停止（PCR検査で陰性であれば登校可） ○兄弟姉妹は風邪症状がなければ登校可

※「出席停止」とは：学校保健安全法第19条に基づき、学校長が児童の出席を止めること。

その際は、欠席扱いにはなりません。